

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 180

2022年11月24日発行 通巻No.190号

創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～15時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

◆情報交換会◆

後見部会主催による今期2回目の後見担当者同士情報交換会が次のとおり開催されました。

日 時 : 11月19日(土) 13:30～16:10

場 所 : 品川第一地域センター区民集会所

進行役 : 斉藤裕二後見部会長

出席者 : 17名

最初に高原三平理事長が次のように挨拶しました。

「後見活動を進める上で一番大事なのが被後見人の方の意思を確認する事であり、これが本会の重点課題です。意思確認が身上保護の要点であり、本人が自分の意思を伝えられない時は普段本人と関わりのある人の声を聞くことが大事。そしてこの人たちの意見を聞く時に生きてくのが我々後見担当者の人生経験です。」

斉藤裕二後見部会長の進行により、現在進んでいる17件の案件(最近な亡くなられた2人の方の案件も含め)について各担当者から報告がありました。施設選びの困難さ、自宅マンションの売却等々の難しい活動の体験報告と共に、被後見人の心を和らげる方法等も報告され、充実した情報交換会でした。



◆第 32 号後見活動を終えて◆

理事・後見部会 杉山麻里子

今年 10 月 26 日、本会が 32 番目に受任した S さんが病院で亡くなりました（女性、享年 94 歳）。平成 28 年に初めてお会いして以来のお付き合いです。

今年コロナ禍であっても特段の体調の変化もなく過ごしていた S さんですが、10 月半ばに腹痛を訴え急 10 月遽入院となりました。原因は腸閉塞でした。全身の状態から外科的治療は不可能な為、内科的治療を行い、入院期間はおよそ 1~2 週間というのが当初医師の見解でした。コロナ禍で面会禁止となっており、私たちは病院から退院の連絡が来ることを待つことしかできません。ところが突然の電話、それは病院にすぐ来てくださいと緊急連絡でした。急いで駆け付けましたが、病室に到着した時には既に S さんは息を引き取っていました。「遅かったわね、待ちくたびれちゃったわよ」と話しかけてくれそうな、僅かに微笑んでいるようなそんな表情でした。

遡ること 6 年余り前のことです。都営住宅に同居していた義姉が救急搬送され、末期の肺ガン余命 1 か月と診断されました。当時からリウマチを患い要介護 4 であった S さんは同日特養に緊急入所となりました。その施設で私は初めて S さんに会いました。初対面の時はきつい表情で、部屋に出入りしている介護士さんを横目で見ながら、私の行動を見張っていると辛辣な口調で話していました。疑心暗鬼になる気持ちは十分理解できます。環境が激変し、知らない人たちに囲まれた中でどんなに心細かったことでしょう。その後ショートステイ扱いの緊急入所から、当初甥御さんが希望を出していた別の特養に転所しました。それが今回の入院前まで 5 年以上入所していた特養です。月一回の面会を重ね、雑談をし、徐々にお互い冗談も言えるようになってきた頃、いつの間にか S さんの表情は柔和で、時に茶目っ気たっぷりで冗談も出るようになりました。私たちは S さんの義姉の代わりはできません。しかし、成年後見人として、身上保護と財産管理で S さんの心に寄り添い、穏やかな環境で生活できるように気を配ること、尊厳を守ることに尽力することはできます。当初通帳には数万円程度しかなかったものがおよそ 300 万円になりました。財産を守るだけでは意味がなく、その財産を如何にご本人の為に使うかも大きな課題でした。リウマチで変形した不自由な手であっても、自分でできることは自分でやる意思を持った S さんは介助なしに食事をし、ワクチン接種の為にサインも自分で行いました。しかし、やって欲しいことはしっかりと「やって」と言ってくれるのでとても有り難かったです。

後見人として、十分なことができたかは正直なところわかりません。しかし、S さんはいつも面会に来た私たちに感謝の言葉を掛けてくれました。百歳の誕生日をイチゴののったケーキと大好物のコーヒーでお祝いしようと約束していたのに実現できなかったことが心残りです。コロナ禍で一緒に外出することもできず残念です。けれども、湿っぽいことは嫌いでもいつも前向きな S さんだから「安らかに」ではなく、「今までありがとう」と感謝の言葉を最後に贈り、謹んでご冥福をお祈りします。

◆2022年度10月度理事会報告◆

1. 開催日時 2022年10月17日(月)17時30分～19時30分
2. 開催場所 荏原第五地域センター 第4集会室
3. 出席理事 齊藤裕二、杉谷徹夫、杉山麻里子、高原三平、馬庭俊一郎各理事 (敬称略)

〈協議事項〉

- ① 業務指導委員会について協議した。

日程：12月7日(水)、場所：中小企業センター、出席委員：5名(予定)

当日の発表は従来通り3～5件を予定しているが協議時間を充分に取るため更に絞ることも検討することにした。

- ② 市民後見人養成講座(日程：3/4, 5, 12, 19, 21)について協議した。

- ③ 以下の各担当の変更等について協議した。

49号正担当、14号副担当、38号副担当、任意1号副担当。

- ④ 15周年記念事業について協議した。

15年間の歩みを資料として纏め、会の将来の礎となる事業企画として15周年記念誌(資料編)の出版、出版記念会の提案があり理事全員から賛意を得た。1月を目処にワーキング・グループの立上げ、キックオフ等を準備することにした。

- ⑤ 後見活動謝金見直しは拡大部会長連絡会で検討することにした。

〈報告・連絡事項〉

- ① コロナ対策 前回の対策を継続するとの報告があった。(高原)

- ② 2022年度上半期事業・決算状況報告について各部会担当理事より報告があった。

- ③ 10月度監督人・後見人連絡会について報告があった。(齊藤)

マイナンバーカードの交付は監督人より被後見人等の理解を得るよう要請があった。

- ④ (公財)昭和池田記念財団助成金 モバイルパソコンの購入について報告があった。(齊藤)

- ⑤ 第38回月曜カフェについて連絡があった。(馬庭)

- ⑥ キヤノンプリンター買換えについて報告があった。(高原)

- ⑦ 事務所レイアウト変更について報告があった。(高原)

- ⑧ 賠償保険(チャブ保険)の更新について報告があった。(高原)

- ⑨ その他 本会の現況、中長期日程、区発行「品川区の福祉」の報告があった。

〈今後の予定〉

・部会長連絡会 11月14日 10時～

・情報交換会 11月19日 13時半～

・11月度理事会 11月21日 15時～

・月曜カフェ 11月28日 17時半～

・業務指導委員会 12月7日 14時～ 場所：中小企業センター (記録 馬庭俊一郎)

今の時代、ホッとするニュースに触れたいと思います。デビュー50周年を迎えた歌手の松任谷由実さんが文化功労者に選ばれました。コロナ前の「あの日にかえりたい」。 (編集 金城 清)